変更許可申請に係る提出書類一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □番号 | 名 称 | 備 考 |
| □ 0 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）事前協議願出書 | 様式第2号 |
| □ 1 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更許可申請書 | 様式第1-4号 |
| □ 2 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）事業計画書 | 様式第3号 |
| □ 3 | 【一般廃棄物処理契約先の変更の場合】  一般廃棄物処理業契約先名簿 | 様式第4号 |

注意事項

○ 変更許可申請書提出前に、必ず事前相談及び事前協議願出書を提出してください。

○ 変更許可申請書類及び添付書類については､必ず実印を押印してください｡

○ 現在保管されている許可書内容が変更になる場合は､**変更許可申請時に手数料として500円を納付していただく場合があります｡**

原則､申請時に福知山市環境ﾊﾟｰｸ窓口にて現金500円を支払ってください。

ただし､福知山市環境ﾊﾟｰｸ窓口での支払いが困難である場合は､許可期限日の約2週間前までに生活環境課に連絡し､金融機関で納付を行いたい旨を申告してください｡

その後､生活環境課から送付した納付書で納付してください｡

一般廃棄物処理業許可申請書受理については､申請手数料が納付された日とします｡

**※ 福知山市収入証紙での手数料納付は､一切受け付けません｡**

|  |
| --- |
| 【申請及びお問い合わせ先】  〒620-0913  福知山市字牧285番地  市民総務部 生活環境課  Tel:0773-22-1827 Fax:0773-22-4881 |